

# 自転車指導啓発重点地区(安佐北警察署)

令和8年1月

この地区でよく見られる

自転車利用者の**違反形態**

**携帯電話をしながらの運転**

**並列運転**

**歩道や交差点で徐行をしない**

**自転車を運転する人は次の点に気をつけましょう！**

## 1 歩道は、歩行者優先！！

自転車が通行できる歩道でも車道寄りをすぐに止まれる速度で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

## 2 ながら運転は危険！！

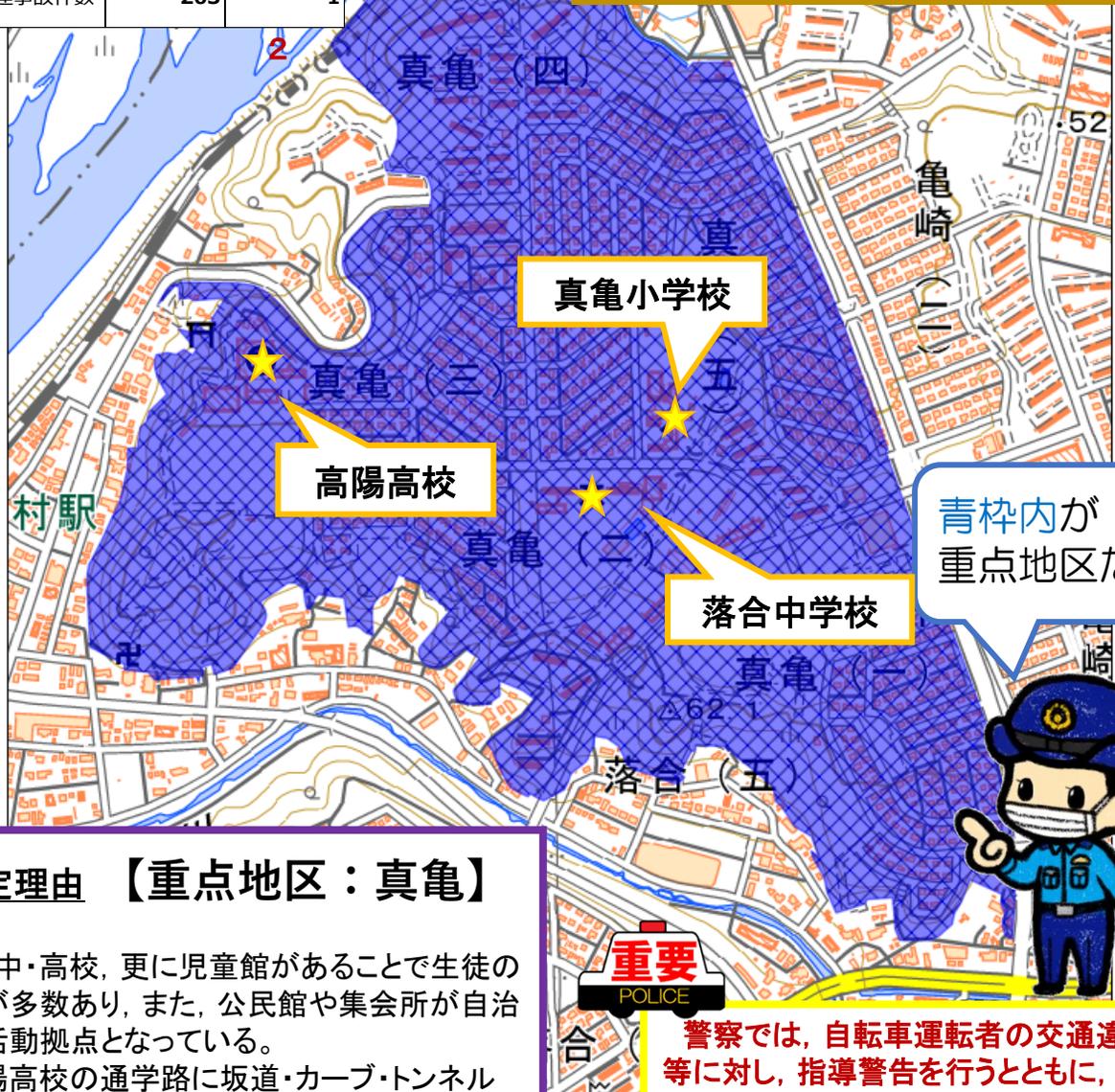
片手運転になったり、周囲の危険に気付くことができず、重大な交通事故に繋がります。

## 3 「止まれ」では確実に一時停止を！！

一時停止場所や見通しの悪い交差点は必ず一時停止しましょう。

自転車関連交通事故発生状況 (R2~R7 合計)

区分	安佐北警察署管内	
	重点地区	
自転車関連交通事故件数	203	1



青枠内が重点地区だよ

## 選定理由 【重点地区：真亀】

小・中・高校、更に児童館があることで生徒の往来が多数あり、また、公民館や集会所が自治会の活動拠点となっている。

高陽高校の通学路に坂道・カーブ・トンネルがあり、生徒のスピードの出し過ぎが原因による苦情が多発している。

警察では、自転車運転者の交通違反等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。